

イベントにおける 新型コロナウイルス 感染予防対策（例）

滋賀県

イベントにおける新型コロナウイルス感染予防対策（例）

新型コロナウイルス感染予防対策にご協力いただきありがとうございます。

イベント主催者の皆様におきましては、以下に示す感染予防対策や、業界団体が主体となり業種ごとに作成するガイドライン等を参考に、各形態に合わせ、感染予防対策を自主的・積極的に進めていただきますようお願いいたします。

具体的な取組にあたっては、プライバシーの配慮をはじめとした人権尊重の観点にも留意いただきますようお願いいたします。（例：体調不良者の誘導にあたり、周囲の人にわからないよう導線を確認）

【イベント開催における留意事項】

- 適切な感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等）を実施してください。
- イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、イベントの主催者等は、こうした交流等を極力控えることを呼びかけるよう周知してください。
- イベント主催者が、イベントの選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）を行ってください。
- 上限人数に満たないイベントであっても、形態や場所によってリスクが異なることに十分留意してください。（例：密閉空間での大声の発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等）
- イベントの主催者等は、LINE 公式アカウント「滋賀県－新型コロナパーソナルサポート」の新たな機能である「もしもの時のサポートシステム」（通称『もしサボ滋賀』）の導入や、参加者の名簿を作成するなど、連絡先等を把握しておいてください。

【もしサボ滋賀とは】

滋賀県では、店舗や施設の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合、LINEメッセージでお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどをご案内する「もしもの時のサポートシステム」（通称『もしサボ滋賀』）をスタートさせています。

『もしサボ滋賀』は、LINE 公式アカウント「滋賀県－新型コロナパーソナルサポート」の新たな機能を活用し、施設やイベント会場などに掲示された QR コードを、施設の利用者等が LINE アプリで読み取り、連絡先を滋賀県に登録していただ

くことで、後日、他の施設利用者等に感染が判明した際に、登録いただいた方に濃厚接触の疑いがある場合など、必要な場合に、お知らせなどを行うシステムです。

詳しくは滋賀県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/312529.html>



【感染予防対策例】

(1) 全般的な事項

- 施設管理者等と協力・役割分担の上、適切な感染防止策を実施
- 参加者が、感染防止対策が講じられているか確認することができるように、会場内の適切な場所に参加者向けの啓発看板の掲示、ホームページでの公表を実施
- 各事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認
- イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促す
- イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針を決めておく
- 感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策の徹底

(2) 参加者への依頼

イベント参加者への依頼事項

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合）
 - ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方とのイベント参加日の14日以内に濃厚接触がある場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 接触確認アプリ「COCOA」の導入や会場に「もしサポ滋賀」のQRコードが設置されている場合は、読み込みをお願いする
- マスク着用、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒

- 会場内の混雑を防止するため、入場制限する必要があることへの理解を求める
- 参加者、スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保（障害のある方等の誘導・介助を行う場合を除く）
- イベント中の大きな声での会話禁止
- 原則として、ごみは持ち帰る
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が実施する行動履歴等の調査への協力を要請
- イベント前後のミーティングや懇親会等における「三つの密」の回避
- その他、感染防止のために主催者が決めた措置や主催者指示の遵守

(3) 施設・会場（施設管理者と協力・役割分担の上、実施）

接触感染防止

- 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所を定期的に消毒
- 高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意

飛沫感染防止

- 換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを事前にチェックし対策を講じる

本会場

- 会場の換気の徹底（窓開け、機械換気など）
- 不特定多数が接触する場所は、定期的に清拭消毒を実施

共用物品・設備の消毒等

- 他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする
- 複数の人の手が触れる場所・物品を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施

トイレ

- 便器内は、通常の清掃
- 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示
- ハンドドライヤーの禁止、ペーパータオル設置などの衛生対策をとる

ロビー・休憩スペース

- 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする
- 休憩スペースは、常時換気を実施
- スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施

ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い

清掃・消毒

- 市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃
- 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を清拭消毒（開催前後）
- イベント開催中も、必要に応じて、手すり等の共用部を消毒
- 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃

(4) 運営

開催・運営に当たっての留意点

- イベント時間は、可能な限り短縮し、感染リスクを圧縮
- 至近距離での対面接触の機会を縮減
- 座席数を減らすなど、人と人との間隔を確保
- 会場設営は可能な限り簡素化し、設営に要する人員・時間の縮減
- 障害のある方、高齢者、基礎疾患のある方など、感染時に重篤化する可能性が高い方に特に配慮（参加させない、入口や会場を分けるなどの工夫）

当日の受付時の対応

- 入口、受付窓口に手指消毒剤の設置
- 参加者の検温（非接触型）や赤外線カメラで体温を確認（機器がある場合）
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は入場させない
※その際の払い戻し措置等を規定しておく
- 人と人が対面する場所は、アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮へい
- 参加者が距離をおいて並べるよう目印等（足型）を設置
- 受付を行うスタッフはマスクを着用
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ回避
- 参加者に対して、「イベント参加者への依頼事項」の呼びかけ

イベントスタッフ等

- スタッフは、イベントの運営に必要な最小限の人数とする
- 出勤前の検温・体調確認を徹底し、発熱がある場合等は自宅待機とする
- マスクを着用し、手洗い、手指消毒を徹底
- ユニフォーム等については、こまめに洗濯を行い、清潔に保つ
- イベント中に体調変化をきたしたスタッフがいないか注意
- 休憩時間は分散化し、対面での食事、会話を避ける
- 休憩場所は、窓を開けるなど換気を徹底
- スタッフに対する感染防止に係る教育の実施（アルバイトを含む）

出席者

- 段階に応じた人数上限、収容率を遵守し、以下に留意
 - ・ 座席有の場合：1席以上の間隔を確保
 - ・ 座席無の場合：原則、前後左右2mの間隔を確保
- 屋内、屋外の別、実施目的・方法により、具体的な間隔を検討し明示する

観客

- 段階に応じた人数上限、収容率を遵守し、以下に留意
 - ・ 座席有の場合：1席以上の間隔を確保
 - ・ 座席無の場合、原則、前後左右2mの間隔を確保
- 屋内、屋外の別により、具体的な間隔を検討し、明示する

出席者等の動線、人員整理等

- 会場内、動線上、人員を滞留させない。また、入退場時、休憩時間や待合場所などで、交流等を極力控えるよう呼びかける
- 誘導員による適切な誘導
- 複数かつ余裕のある人員動線の確保
- 多様な交通手段の提示や時間差入退場などの工夫

会場までの輸送（シャトルバス）

- 鉄道駅・駐車場等と会場間にシャトルバスを運行する場合は、バス利用者が間隔を空けて着席できるようにする
- バスは、常時窓を開けるなど換気を徹底
- 利用者に対して、会話を避けるよう呼びかけ
- 乗車場所の行列・待機の立ち位置を明示するなど、間隔の確保
- 乗車待ち時の熱中症対策などを実施（乗車場所、待合場所の工夫）

(5) 事前会議・打合せ

- イベント開催に当たっての会議・打合せは、必要最低限の人数で実施
- 会議・打合せ時間は、可能な限り短縮（事前の資料配布など、方法の工夫）
- 会議・打合せは、可能な限り広い空間で行い、換気を徹底

(6) スポーツイベントに関する特記事項

イベント参加者への依頼事項

- 参加者の体調確認のため、体温等を事前報告（個人情報の取扱いに注意し、必要に応じて住所・氏名等も確認）
- 運動・スポーツ時以外のマスク着用（運動・スポーツ時のマスク着用は参加者等の判断による）

施設・会場

- 更衣室、休憩・待機スペースは、三つの密を避け、高頻度接触部位の消毒の実施

運営

- 参加者に飲食物（栄養補給）を提供する際には、手洗い・手指消毒の実施の呼びかけ、大皿での供与はしないなど、配慮する
- 観客については、大声での声援や会話を控えることやマスク着用を要請

※スポーツ庁からも「社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト」がでていますので、こちらもご活用ください。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html